

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年9月8日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐藤 保
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 佐藤 保
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間	自2022年5月1日 至2022年7月31日	自2023年5月1日 至2023年7月31日	自2022年5月1日 至2023年4月30日
売上高 (千円)	122,814	71,179	2,290,440
経常利益又は経常損失 () (千円)	156,757	188,608	81,502
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	154,960	195,062	78,844
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	769,120	810,462	802,566
発行済株式総数 (株)	3,925,200	4,006,800	3,983,800
純資産額 (千円)	1,099,768	1,214,069	1,407,446
総資産額 (千円)	3,498,903	3,714,043	3,977,935
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	40.07	48.75	19.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	19.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	26.7	28.1	31.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第35期第1四半期累計期間及び第36期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年5月1日～2023年7月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつあるものの、長期化しているロシアによるウクライナ侵攻や中国の景気後退、米中の貿易摩擦などの影響を受け、景気後退が懸念されます。一方、わが国経済につきましては、2023年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、人流の回復やインバウンド需要の高まりなど経済活動の正常化へ向けた動きが進んでおりますが、物価上昇やエネルギー価格の高騰により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社の当第1四半期累計期間の売上状況につきましては、受注案件の多くが大型の装置となっており、納期が下期に集中しているため、当社の当期売上計画は上期に比べて下期に偏重した計画となっており、前年同期より減収減益となっているものの、期初の計画通りとなっております。

一方、当第1四半期累計期間の受注状況につきましては、半導体市場の在庫調整の影響から当社の主要顧客の多くは設備投資の時期を先延ばしにする動きがありますが、2023年下期以降計画通りに実施する準備を進めております。これにより、主に国内顧客から当社の主力製品でありますロールtoロール型検査装置及び高性能フラットベッド型検査装置の受注を獲得し、受注額は573百万円（前年同期比15.1%増）となり、当第1四半期会計期間末における受注残高は1,711百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

また、当社は2023年5月31日～6月2日に東京ビッグサイトで開催されました「JPCA Show 2023（主催：一般社団法人日本電子回路工業会）」に出展いたしました。本年は、新型コロナウイルス感染症に関する規制が緩和されたことから国内外からの来場客が数多く訪れ、商談に繋がるお問い合わせも多々いただくなど、大盛況で終えることが出来ました。今後は、顧客の新しいニーズに対応した一歩進んだソリューションを積極的に提案し、さらなる受注獲得に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

新事業であるロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置関連事業につきましては、電気自動車の普及に伴って拡大する車載フレキシブルプリント基板の需要を受け、問い合わせが増加しております。現在国内外の顧客と設備導入に向けた露光評価を重ねており、露光品質はもとより「長尺シームレス両面同時露光」による品質の安定性、高スループット及び低ランニングコストなどについて高い評価を頂いております。また、こうした需要に迅速に対応するべく、量産化の準備も並行して進めております。今後更に加速する自動車の電子化、電動化による市場のニーズに応えるべく、引き続き受注獲得に努めてまいります。

以上の結果、当社の当第1四半期累計期間の売上高は71百万円（前年同期比42.0%減）、営業損失は179百万円（前年同期は営業損失152百万円）、経常損失は188百万円（前年同期は経常損失156百万円）、四半期純損失は195百万円（前年同期は四半期純損失154百万円）となりました。

当社は「基板検査装置関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ263百万円減少し、3,714百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産422百万円の減少、電子記録債権305百万円の減少及び仕掛品538百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ70百万円減少し、2,499百万円となりました。これは主に、長期借入金38百万円の減少によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ193百万円減少し、1,214百万円となりました。これは主に、四半期純損失195百万円の計上によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、107百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,006,800	4,006,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株であります。
計	4,006,800	4,006,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第13回及び第14回新株予約権(行使価額修正条項付)については、該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日 (注)1	23,000	4,006,800	7,895	810,462	7,895	132,612

(注)1. 新株予約権(第5回新株予約権及び第9回新株予約権)の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,980,900	39,809	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,983,800	-	-
総株主の議決権	-	39,809	-

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インспек(株)	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式56株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。売上高基準及び利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

資産基準	0.41%
売上高基準	13.86%
利益基準	0.27%
利益剰余金基準	20.74%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	605,141	486,594
受取手形、売掛金及び契約資産	993,780	570,953
電子記録債権	366,149	60,264
仕掛品	626,064	1,164,559
原材料及び貯蔵品	201,545	232,229
その他	53,275	97,504
流動資産合計	2,845,957	2,612,106
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	461,686	455,617
構築物(純額)	24,042	23,347
機械及び装置(純額)	391,855	358,763
車両運搬具(純額)	137	120
工具、器具及び備品(純額)	22,852	26,892
リース資産(純額)	25,062	22,985
土地	92,440	95,440
建設仮勘定	46,068	47,713
有形固定資産合計	1,064,145	1,030,880
無形固定資産		
その他	40,426	50,608
無形固定資産合計	40,426	50,608
投資その他の資産		
その他	27,405	20,448
投資その他の資産合計	27,405	20,448
固定資産合計	1,131,977	1,101,937
資産合計	3,977,935	3,714,043
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,773	129,056
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	154,224	154,224
未払法人税等	33,897	2,367
製品保証引当金	4,388	1,950
賞与引当金	32,945	17,880
役員賞与引当金	6,000	9,000
その他	105,429	81,679
流動負債合計	1,625,658	1,596,158
固定負債		
長期借入金	815,534	776,978
長期末払金	106,591	106,591
資産除去債務	315	315
リース債務	22,390	19,930
固定負債合計	944,830	903,815
負債合計	2,570,488	2,499,974

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,566	810,462
資本剰余金	203,621	211,516
利益剰余金	227,834	20,820
自己株式	372	372
株主資本合計	1,233,649	1,042,426
新株予約権	173,796	171,642
純資産合計	1,407,446	1,214,069
負債純資産合計	3,977,935	3,714,043

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
売上高	122,814	71,179
売上原価	80,637	36,298
売上総利益	42,176	34,880
販売費及び一般管理費	194,240	214,757
営業損失()	152,063	179,877
営業外収益		
受取利息	135	2
為替差益	1,578	3,243
補助金収入	93	-
雑収入	856	793
その他	355	337
営業外収益合計	3,020	4,377
営業外費用		
支払利息	6,003	7,666
貸倒引当金繰入額	-	2,181
手形売却損	-	1,795
株式交付費	-	408
シンジケートローン手数料	1,710	1,056
営業外費用合計	7,714	13,108
経常損失()	156,757	188,608
特別利益		
新株予約権戻入益	1,825	-
特別利益合計	1,825	-
税引前四半期純損失()	154,931	188,608
法人税、住民税及び事業税	290	493
法人税等調整額	261	5,961
法人税等合計	29	6,454
四半期純損失()	154,960	195,062

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年7月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,200,000
差引額	800,000	800,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	28,540千円	48,249千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月22日 定時株主総会	普通株式	11,370	3.00	2022年4月30日	2022年7月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において新株予約権(第12回新株予約権、2020年1円ストックオプション及び2021年1円ストックオプション)の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ91,169千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が769,120千円、資本剰余金が170,175千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	11,950	3.00	2023年4月30日	2023年7月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、製品ごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

前第1四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	40,600	40,600
フラットベッド型検査装置	53,000	53,000
その他	29,214	29,214
顧客との契約から生じる収益	122,814	122,814
外部顧客への売上高	122,814	122,814

当第1四半期累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	基板検査装置関連事業	合計
ロールtoロール型検査装置	500	500
フラットベッド型検査装置	5,990	5,990
インライン検査装置	21,000	21,000
その他	43,689	43,689
顧客との契約から生じる収益	71,179	71,179
外部顧客への売上高	71,179	71,179

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	40円07銭	48円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	154,960	195,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	154,960	195,062
普通株式の期中平均株式数(株)	3,867,436	4,001,580

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、2023年7月28日開催の当社定時株主総会の委任を受け、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、2023年8月24日に発行いたしました。

(1) ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高めること等を目的に当社の取締役、監査役及び従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

新株予約権の発行日

2023年8月24日

付与対象者の区分及び人数

当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 84名

新株予約権の発行数

200個

新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 20,000株(新株予約権1個につき100株)

新株予約権行使時の払込金額

1株につき1,499円

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げる。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

新株予約権行使の条件

-) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
-) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
-) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
-) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の行使期間

自 2025年8月25日 至 2033年8月8日

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月8日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 戸 城 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。